



平成 24 年 4 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社リロ・ホールディング
代表者名 代表取締役社長 中村 謙一
(コード：8876 東証第一部)
問合せ先 専務取締役 門田 康
(TEL03-5312-8704)

日本ハウズイング株式会社及び株式会社合人社ホールディングス間の 業務提携に対する反対の意見のお知らせ

当社は、当社の持分法適用関連会社（当社が筆頭株主として発行済株式総数の約 33.44%を保有）であり、当社の業務提携先である日本ハウズイング株式会社（以下「日本ハウズイング」といいます。）が平成 24 年 3 月 28 日付プレスリリース「株式会社合人社ホールディングスとの業務提携に関する基本合意書締結のお知らせ」により公表した、日本ハウズイング及び株式会社合人社ホールディングス（以下「合人社」といいます。）間の業務提携（以下「本業務提携」といいます。）に関して、反対である旨をお知らせいたします。

記

上記日本ハウズイングのプレスリリースにおける本業務提携に係る記載は、それが基本合意書の締結段階であることを考慮したとしても抽象的であり、本業務提携に至った経緯、本業務提携の目的・趣旨・理由、及び本業務提携によりどのように日本ハウズイングの企業価値の向上が図られるか等が明らかではありません。特に、合人社と日本ハウズイングは両社の主要事業であるマンション管理事業において競業関係にあり、従前、日本ハウズイングは、マンション管理業務に対する考え方の違い等から、合人社との業務提携は非常に困難であるとの経営判断をしてきたと伺っております。また、競業関係にある合人社と業務提携した場合、管理物件獲得に向けた営業活動への阻害等による日本ハウズイングの企業価値の毀損等が懸念されます。このような点について、日本ハウズイングがどのように検討しているのかが同プレスリリースでは明らかにされていません。

加えて、当社と日本ハウズイングとの間の平成 20 年 10 月の業務提携開始以降、日本ハウズイングは厳しい環境下にもかかわらず、成長を継続しており、日本ハウズイングの今後の継続的な成長のためには、当社との提携関係をより一層強化していくことこそが重要であるといえます。この点、本業務提携の相手方である合人社は、平成 21 年 11 月の日本ハウズイングによる当社を引受人とする第三者割当増資について新株発行の差止めの仮処分を申し立てる等、当社と日本ハウズイングの提携関係の構築に反対の立場を示してきた者であるところ（※）、かかる合人社と業務提携した場合、既に推進中の当社と日本ハウズイングの提携関係に重大な悪影響を与え、ひいては日本ハウズイングの企業価値向上にとっての阻害要因となる可能性が危惧されます。かかる点についても、日本ハウズイングがどのように検討しているのかが上記プレスリリースでは明らかにされていません。

更に、上記各点については、日本ハウズイングの筆頭株主でありかつ業務提携の相手方でもある当社にも十分な説明をいただいております。当社は、このような日本ハウズイングの対応について遺憾の意を表明すると共に、合人社との間の本業務提携に反対することといたしました。当社は、日本ハウズイングの筆頭株主として、同社の企業価値が毀損等されることのないよう、引き続き同社に対し必要な提案・申し入れ等を行っていく所存であり、最終契約の締結が予定されている本業務提携についても、同社に対して反対である旨を申し入れる所存です。

(※) 詳細は、日本ハウズイングの平成 21 年 11 月 18 日付プレスリリース「株主による新株式発行の差止め仮処分の申立てに関するお知らせ」、同月 30 日付プレスリリース「新株式発行の差止め仮処分の申立て却下決定に関するお知らせ」及び同年 12 月 2 日付プレスリリース「新株式発行の差止め仮処分の申立て却下決定に対する抗告の棄却決定に関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上